

令和6年10月31日開会

盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会議録

盛岡北部行政事務組合議会

目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸般の報告	3
◎一般質問	5
◎議案第1号～議案第4号の提案理由説明	23
◎監査委員決算審査報告	24
◎議案第1号の内容説明	26
◎議案第2号の内容説明	28
◎議案第3号の内容説明	29
◎議案第4号の内容説明	30
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	31
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	32
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	32
◎議案第4号の質疑、討論及び表決	33
◎閉会・閉議の宣告	34

令和6年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会会議録						
告示年月日	令和6年9月17日					
/						
招集年月日	令和6年10月31日					
招集の場所	八幡平市役所議場					
開閉会の日時 及び宣告	開会	令和6年10月31日 14時00分			議長	深澤 進
	閉会	令和6年10月31日 16時06分			議長	深澤 進
開議の月日	10月31日	開議14時00分			散会16時06分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員0名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無
	1	工藤健一	○	10	藤岡 徹	○
	2	大畑正二	○	11	武田光清	○
	3	北口 功	○	12	伊藤正信	○
	4	齊藤隆雄	○	13	小島英亮	○
	5	工藤多弘	○			
	6	井上辰男	○			
	7	立花安文	○			
	8	竹花 結	○			
	9	深澤 進	○			

会議録 署名議員	12	伊藤正信	13	小島英亮
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管理者 八幡平市長	佐々木孝弘	事務局長	佐々木由理香
	副管理者 葛巻町長	鈴木重男	事務局長補佐兼係長	本堂清寿
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	森田 晋	事務局長補佐兼係長	伊藤信幸
	副管理者 八幡平市副市長	田村泰彦	係 長	北舘晶子
	会計管理者 八幡平市会計管理者	高橋 誠	係 長	佐藤 学
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会14:00)

◎開会・開議の宣告

議 長 (深澤進君)

ただ今から、令和6年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成り立たします。

これより会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

議 長 (深澤進君)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員は、12番伊藤正信君、13番小島英亮君を指名いたします。

◎会期の決定

議 長 (深澤進君)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりですので、ご了承願います。

◎諸般の報告

議 長 (深澤進君)

日程第3、「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿については、第2回定例会資料と共に配布をもって報告とします。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者 (佐々木孝弘君)

令和6年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会の開催にあたりまして、何かとご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、議員各位におかれましては日頃から、当組合の業務運営に格別なるご支援・ご協力を賜っておりますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

それでは、本年8月20日開催の令和6年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会以降の当組合の主な動きについて、ご報告を申し上げます。

始めに、し尿処理施設の状況でございます。

今年度当初予算で予定しておりました主な修繕は、8業務ございますが、9月までに7業務が契約済となっております。

主な内容といたしましては、焼却設備定期修繕1,705万円、機器類定期修繕2,640万円、し尿用汚泥脱水設備定期修繕1,906万3千円、オゾン発生装置定期修繕1,045万円、他4件となっております。

次に、委託業務について申し上げます。

し尿収集運搬業務を始めとする18業務のうち、し尿等受入槽・貯留槽清掃業務、地下タンク定期点検及び清掃業務などの5業務が完了済みで、4業務を残し、9業務が施行中であります。

次に、本年4月から9月までのし尿等の処理状況について申し上げます。

生し尿、浄化槽汚泥の搬入実績は、14,752キロリットルとなっており、前年同期と比較して115キロリットルの増、率にして、0.79ポイントの増となっております。

次に、介護保険の状況でございます。

今年度は、介護保険制度が平成12年にスタートしてから、四半世紀の25年目となり、第9期介護保険事業計画の初年度となっております。

高齢者を取り巻く環境や介護に関する課題は年々変化しており、さらに高齢化は今後ますます加速します。このような変化に対応していくため、定期的に見直しを行っている介護保険事業計画であります。国の動向を注視しつつ、常に現状と課題を把握し、改善できるよう、構成市町と協議を重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護給付費の状況でございますが、令和6年4月から9月審査分までの6ヵ月分の介護保険給付費総額は、32億2,881万1千円となっており、前年同期との比較では、3,979万6千円の減となっております。主に居宅介護サービス費や特定入所者介護サービス費が減少しております。

さて、本日の定例会には、令和5年度一般会計並びに介護保険特別会計に係る決算認定をはじめ、全議案4件について、ご提案申し上げますので、よ

ろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、諸般の報告とさせていただきます。

議 長（深澤進君）

以上で、「諸般の報告」を終わります。

◎一般質問

議 長（深澤進君）

日程第4、「一般質問」を行います。

この際、お願いします。本定例会の一般質問の方法は、会議規則第29条及び一般質問に係る実施運用基準により行います。従いまして、質問回数は制限しないこととし、再質問以降は、一問一答方式または二問二答方式、三問三答方式のいずれかの方式で行うことができます。

なお、質問者は一般質問席で質問を行い、答弁及び再質問についても一般質問席で行うこととします。

ただし、質問の制限時間等については、一般質問に係る実施運用基準を適用し、また発言順序や通告以外の質問は行わないことなどは、申し合わせ事項により取り計らうこととしておりますので、ご協力をお願いいたします。あわせまして、質問、答弁は要点をまとめてお願いいたします。

はじめに、通告順位1番、齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

議席番号4番、日本共産党齊藤隆雄です。一般質問をさせていただきます。

大きな質問事項、介護保険制度について具体的内容です。

全国津々浦々に介護事業所が存在し、必要なサービスを受けられることが介護保険制度の大前提です。しかし、実際は、介護保険料を支払ってきたのに、訪問介護が受けられない事態が起きています。訪問介護事業所ゼロの自治体が24年6月末97町村、事業所が残り1か所の自治体が277市町村の現状です。こういった事業所の自治体は都市部から離れた農村地域や中山間地域などに多くなっております。訪問介護の経営が成り立たず事業所が残り1か所となった277市町村のうち営利法人が最後のサービス提供を担ってきたケースは32町村にとどまります。残り245市町村の内訳は、行政の補助金や委託金がある社会福祉協議会176、社協以外の社会福祉法人52、医療法人6、自治体6、非営利活動法人4、農協1でした。

事業所を経営する北海道中頓別町は「民間では耐えられない額の赤字で町が事業を救うしかない」と23年4月、町内の社会福祉法人から訪問介護とデ

イサービスの2事業を引き受け町営化しました。国は「要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らせるように」といって介護や医療、生活支援などの「地域包括ケアシステム」を推進しました。しかし、その中心を担う訪問介護事業が地方で成り立たずシステムが崩壊しつつあります。こういった状況を踏まえ、以下について伺います。

①第9期介護保険事業計画の理想とする介護について、「介護保険サービスや福祉サービスを利用して自宅で生活する」と答えた方が32%と最も多くなっておりますが、どのように捉えてサービスを計画しているのかお伺いします。

②訪問介護の現状は、日常生活圏域ごとにサービス提供の状況をお伺いいたします。

③本年4月に訪問介護基本報酬が引き下げになりましたが、各事業所の経営には影響はないのかをお伺いいたします。

④深刻な人手不足が介護事業所を追い込む状況となっておりますが、対策等をどのように考えているのか伺います。

⑤現在の施設入所待機者の人数をお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（深澤進君）

管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者（佐々木孝弘君）

齊藤隆雄議員のご質問に順次お答えしてまいります。

大きな1点目、介護保険制度についてのお尋ねでございます。

初めに1つ目の第9期介護保険事業計画において、どのようにサービスを計画しているのかについてでございますが、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画として、厚生労働大臣の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に則して3カ年ごとに策定するものでございます。

介護サービス計画の策定に当たっては、将来人口、高齢者人口、要介護認定者数やサービス供給量などを推計し、第8期介護保険事業計画の実績を踏まえ、また、計画期間中の介護保険施設サービス整備計画を加味して策定しております。

盛岡北部行政事務組合管内の介護事業所の状況は、日常生活圏域ごとの介護サービス基盤がサービスの種類によって、圏域内に事業所がない、事業所数に差がある等、事業所の設置状況に地域差がございますが、各圏域とも必要なサービスが確保できるよう、各圏域間でサービス供給量の調整を行いな

がら、必要に応じて新規事業所の設立等基盤整備は計画期間ごとに確認を行っております。構成市町のみなさんが理想とする介護に少しでも近づけるよう、今後も計画してまいりたいと思います。

次に、2つ目の訪問介護の日常生活圏域ごとの状況についてでございますが、令和6年10月1日現在の組合管内の訪問介護事業所は9事業所あり、その内容は、八幡平市西根圏域1事業所、八幡平市松尾圏域3事業所、八幡平市安代圏域1事業所、葛巻町圏域2事業所、岩手町圏域2事業所となっております。

そのうち八幡平市安代圏域、葛巻町圏域、岩手町圏域において、1事業所ずつ休止の状態となっております、現在は6事業所が稼働している状況となっております。

次に、3つ目の訪問介護基本報酬が引き下げになった影響はないのかについてでございますが、令和6年度報酬改定において、訪問介護の報酬単価はサービス区分によって2円から9円引き下げとなっております。また、先ほどの休止事業所におきましては、サービス利用人数の減少も重なり、経営が厳しくなった事業所もございますことから、事業所運営には大きな痛手となると思われまふ。国では、施設介護から在宅介護への移行を進める方針を示している中、訪問介護は大切なサービスでありますので、次期計画に向けて、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、4つ目の深刻な介護事業所の人手不足について、対策等をどのように考えているのかについてでございますが、介護人材を確保していくためには、介護職の定着に向けた取組が重要と捉えていることから、介護職員養成講座や各種研修会の周知、介護ロボットやICTの活用などによる業務の効率化などを国や県、事業者と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

介護人材の課題に関しましては、全国的な課題でございますので、国では、第9期計画策定の基本指針の中に、都道府県が中心となり、様々な支援・施策を総合的に取り組むことを推進する考えを盛り込んでおりますので、この考え方に基づき、組合としましても、岩手県からの支援・協力のもと、課題解決に取り組んで参りたいと考えております。

また、課題解決に向けた岩手県における取組内容としましては、介護の仕事の理解や関心を高めるためのテレビCM放送や、介護人材の育成等を支援するための修学資金の貸付のほか、外国人介護人材の受け入れを促進していくため、外国人留学生に対して奨学金の給付等を行っている事業者に対する補助金交付制度を行うなど、介護人材確保のための各種事業展開をしており、組合管内の法人、事業所には適宜情報提供を行っているところでございます。

次に、5つ目の待機者の人数についてでございますが、特別養護老人ホームへの入所につきましては、介護保険法に基づき、原則、介護3以上の要介護認定者と定められております。

毎年、岩手県が実施する各年における4月1日現在の入所待機者調査により、介護保険の保険者である盛岡北部行政事務組合が、施設待機者の状況を報告し、その結果は公表されているところであります。

本年度の早期入所が必要と判断した在宅待機者は、組合管内では、25名で、八幡平市15名、葛巻町8名、岩手町2名となっておりますが、4月以降に特養入所などもあり、最新の10月15日現在では、八幡平市5名、葛巻町7名、岩手町2名の14名となっております。

以上で、私の演壇からの答弁とさせていただきます。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

再質問させていただきます。

まず、介護サービスの前提の基になっている介護保険料なんですけど、2000年にスタートした当時は、2,868円という平均の部分でスタートされまして、現在、当組合の9期の計画では6,093円と、2倍以上の保険料になっているという事を前提のうえで、質問させていただきたいと思います。

この保険料については、50%が保険者負担、国の方が25%、県が12.5%、各市町村が12.5%という形での100%という形になっています。この部分については、変わっていないと思います。

9期の計画のアンケートの方で、介護保険サービスや福祉サービスを利用して自宅で生活したいという方が32%います。続いて2番目は、施設に入所するという方が26.6%、3番目が、配偶者の介護を受けて自宅で生活するという方が20%おられます。

今回、訪問介護に絞った形での質問となりますが、この32%のご希望されている方の中に、訪問介護を受けながら生活をしたいという方が多数おられるという状況の中で、訪問介護サービスが先程述べたように、事業所が休止なり廃止なりということで、受けたくても受けられないという地域の方がおります。この北部行政事務組合の中でも、私の生活圏であります安代地区においては、昨年12月までは、訪問介護の施設があったんですが、それ以降、今答弁にもあった通り休止という状態になっております。

この部分についてまず最初にお伺いしたいんですけども、休止の状態につ

いて、利用者なり報酬の関係で施設運営ができるという事であれば、再度経営をする可能性があるのか、もしくはないとすればその部分に対して、組合として、地域の方のご要望にどのような形で答えていかれるお考えなのかをお伺いしたいと思います。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

確かに安代会のヘルパーステーションですが、令和6年4月1日から休止になっております。こちらを休止前に利用されていた方々については、他のヘルパーステーションの方に移ってもらったりしている状況でございます。

今後の事なんですけど、近い安代圏域のところにヘルパーステーションがあればそれが一番いいことなんですけども、例えば利用者の人数が少ないとか、様々な理由で事業所の方が休止しているという事でございますので、また再開してほしいというのはその通りではあるんですけど、すぐ何か組合の方でできるかというのはちょっと難しいところではあるかと思っております。

先程問題になっていた介護報酬の関係なんですけども、今は引き下げになっておりますが、引き上げになればまた何とか、という事もできるかとは思いますが、そちらの方も国の方で決めているパーセンテージでございますので、こちらの方は少しでも引き上げになるような形の要望を組合の方でもしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

訪問介護の大きなサービスの中に買い物のお手伝いをしてくれるというサービスがございます。介護保険の中でももちろんその部分は謳っておるんですが、安代地区は、他の地区の方々は存じ上げないと思っておりますが、荒屋新町という地区にスーパーがあったんですけども、お店を閉めまして、今、田山安代地区にはスーパーがない状態です。もちろん小さい商店とか、新町におかれましては、コンビニエンスストアが2店とホームセンターが1か所ありますので、車とか近場の方はそれでも買い物は出来るんですけど、食料品を買うとなると、ちょっと厳しい部分があります。

答弁にありましたけども訪問介護の人数の減少等によりということですが、

実際の形としてはどれぐらいの人数が減ったがために、状況を確認していないのであれですけど、事業所の経営難なのか経営ができなくなった部分として、利用者の人数の減が形として一番大きいのかお伺いたします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

詳細な人数まではすいません把握していないんですけども、こちらの方の情報としましては、安代会の方では数年前から、年間約 500 万円以上の赤字を抱えており、合わせまして今年度 6 年度の報酬改正で報酬単価が下がった事で、継続の方が不可能となったという事で、休止という話を聞いておりました。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

介護報酬が減になって事業所の経営が厳しいという部分は、私がつかんでいる情報も当局がお持ちの情報も、ほぼ変わらない状況ではあると思うんですが、そもそも介護保険制度のスタートとして、高い保険料を払っているというか、保険料という形の税金を取られているイメージの方がすごく多いんですけども、そういう中で、払ってきたのに自分が受けたいサービスを受けられないという事は、やはりそこに大きな問題がある、であれば継続なりこの保険制度を見直していただきたいという方が多数になれば、折角良い制度を作り上げてきたものが、訪問介護の時点でそうなるとは限りませんが、サービスの低下なりを踏まえると、決して将来につながる制度ではないのかなと感じます。

そこで、実際の訪問介護の人数、計画値を見ますと、8 期の時もそうでしたが、9 期の計画書の中では 3,744 人を計画してるんですね。今日この後の決算で出てくるとは思うんですが、昨年 5 年度の訪問介護を受けたという方が 3,800 人という数字になっておりました。8 期の中でも最終年度は少し増える形にはなりましたが、利用者数が減ったというのは、決してそういう形にはなっていないのではないかと思われるんですね。なので、原因なり要因をしっかりとつかんで、今受けたくても受けられない方のサービスをどのようにして満足させるというか、そこにどうやったらもっていけるかという部

分を、解決策が見つかるかは別にしても、そういう形に持って行ければと思って私はこの一般質問をさせていただいてるんですけど、利用者が減ったというのが、今休止3か所の事業所がございますが、そこに果たしてつながっているのかどうか再度お伺いいたします。

議長（深澤進君）
佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

確かに減っているのはその通りでございます。コロナの影響ももちろんございますし、実際の人口とか被保数の方が減っているということもサービスの減の方につながっているという形になるかと思えます。

議長（深澤進君）
齊藤隆雄議員。

議員（齊藤隆雄君）

減少していることは分かるんですが、もともとの計画の中の人数とそんなに変わらない状況であるということも事実なんですね。前期の8期の計画の部分で見ても。なので、利用者が減ったということよりも、休止に至った部分をどのように捉えているのか再度お伺いしたいと思えます。

議長（深澤進君）
佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

何度も同じ答弁になってしまうかと思いますが、やはり事業所の方では、赤字が続いていたのもその通りですし、利用者の人数が少なくなっておるようでしたので、そのような理由で休止になったと思われます。

議長（深澤進君）
齊藤隆雄議員。

議員（齊藤隆雄君）

先程質問の中で北海道の町営化の部分を紹介しながらの質問になったんですけど、北部行政事務組合と考えるよりも八幡平市の生活圈、要は西根、松

尾、安代という広域の距離の中で、葛巻町なり岩手町は、圏域的には幅がないという距離の中でのサービスの形だと思います。ただ八幡平市の場合は、広域になるがために、例えば今松尾に3事業所がありますけど、松尾の方になんとか安代の方まで訪問介護お願いしますということをお願いした時に、ご存じかと思いますが、通勤の時間帯の要は行動する時間については一切報酬がないと、なのでできるだけ件数を何件もしながらでない採算が合わないということもあります。そこで、そういう部分に対して、何らかの手当なり援助するという事は組合としてできることなのか、全くそれは出来ないということなのかお伺いします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

もちろん組合の方で何らかの補助という形でできればいいんですが、今のところはそういうことは出来ないという形になっております。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

以前に、市の方で介護保険制度についてご質問した時にも、介護保険法があつてなかなか経営なりそういう部分については踏み込めないというお話はお伺いしました。でも、この状況であるとですね、保険料は払った、サービスを受けたくても受けられないという状況は何とかして解決しないと、先に進まないというか、やろうとしていることが全くかみ合わない状態になろうかと思えます。

訪問介護を受けたくても受けられないという方がいるという状況は、きちんと理解したうえで対策なり、例えばその経営難であれば、やはり訪問介護の報酬が下がったという事も確かに大きな影響はあるんですけど、もともとの制度の組み立てをする中で、首都圏なり便がいいところとか人がたくさんいるところは確かにできたんですね。それができないこの地域の事を考えてスタートしたサービスだったのかなというのが、すごく疑問になります。この部分については、国にその制度の在り方について、機会があるごとに求めていただきたいとは思いますが、お考えをお伺いいたします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

確かに基本報酬が引き下げになったことによりまして、例えば都心部とかの効率の良い運営ができる事業所であれば、収益率とか押し上げていることで、都心部の方に関してはいいかと思うのですが、やはり地方の訪問介護事業所の経営は決して安定しているとは言えないと思いますので、こちらは全国的な問題となっているということで、組合でも把握しておりました。ですので、何かしらの全国で集まる会議や研修会では、国の方に要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

順番が前後するんですけども、先程の質問の4番目にありました人材の確保の部分なんですけど、答弁書の中で人材育成のための修学支援とか出てたんですけど、これは市内の事業者さんはこういう制度があるということを理解しながら、人材育成を図っておられるんでしょうか。お伺ひします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

県の方の介護人材確保育成の取り組みになっておりますが、北部の方にこのような情報が来ますので、そうしますと北部から各事業所の方に、こういう取り組みがありますということで各事業所の方には流しております。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

もう少し詳しくお聞きしたいんですけど、この制度そのものは9期の計画がスタートしてからのことでしょうか。それとも、その前からあった制度でしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

新規ではなくて何年か前からはある取り組みになっております。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

実際にこの制度を利用して、人材確保をしている事業所は、この北部圏内にはあるんでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

大変申し訳ございませんが、そこまでは把握していない状況です。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

人材確保ができなくて、休止なり廃止になっている事業所が多い中で、こういう制度は非常に良い制度だと思いました。私も勉強不足で、こういう奨学金とかこういう部分があるということをお日まで知らない状況でした。把握していないということは、利用している業者さんがもしかすれば無いのかなという感じもいたしますので、この部分は人材不足を解消する意味でも、大変良い制度だと思っておりますので、北部管内の事業所におかれても、ぜひ利用していただけるような形になればと思っておりますので、ただ流すだけでなく、人材が不足しても代わりになる制度があるとか人材を確保するためにこういう部分があるということをお強く紹介していただいて、少なくとも人材不足で休止廃止にならないような形をとっていただきたいと思っております。

5つ目の質問なんですけど、待機人数の報告は受けました。びっくりしたのは、過去においては待機者を聞いても、4月1日現在の待機者しか数字的

にはつかめないという状況で、ご答弁が過去に何度もあったんですが、今回10月15日というリアルな待機者の人数が出てきました。これは、調べ方が変わったからこういう数字になったのかも含めて聞きますけど、例えば同じ人が盛岡なり、何か所かに申し込んでいるとそういう人の状況がつかめないために待機者が4月1日時点じゃないとしっかりとした数字がつかめないという、過去にはそういう答弁だったんですけど、その部分でこの待機者の人数が把握できるような形というかが改善されて、こういう数字をご提示いただけたのかどうかお伺いいたします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

特に調査の仕方が変わったということはございませんが、4月1日現在の25人という人数が出ておりましたので、その後の調査という形で事業所に確認しましたところ、答弁の方でお話した人数に変更になったということでございます。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

では、今後において待機者は、逐次分かるような形、実際のところこの待機者の人数を確認して驚いたというか、努力していただいたのか、人数が14人しかいないということに対してちょっとびっくりした状況です。まだ団塊世代が来年ピークになるのかな、という形の時にこれだけ待機者が少なくなったというのはいいことなんでしょうけど、逆にますます経営が難しいというか、今の状態は満室ですけど、だんだん空きが出てくる状況になるのかなという部分を心配するような数字なので、減ってることは非常にいいことだと思いますので、ぜひゼロを目指して頑張っていただきたいと思います。

先程の訪問介護の件で追加でお伺いしたいんですけど、安代圏域だけが今ゼロの状況ですけど、葛巻とか岩手町についても1か所ずつが休止の状態になってますから、1か所の状態になってますが、それで地域の方からサービスの低下につながっているとか、そういう部分のサービス提供の状況について、きちんと行われているのかどうか、組合としてどういう形でつかんでいるのかお伺いします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

岩手町葛巻町の状況でございますが、北部の方には訪問介護の状況が大変だという話は受けてはいないのですが、それぞれの包括支援センターの方ではあって、それぞれの包括支援センターの方で対応されている結果かなと思っております。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

最後の質問になります。

この訪問介護を、例えば田山地区はですね、秋田県との県境の地区でして、もともとの買い物の生活圏が鹿角市の方にあったり、病院にしても今は八幡平の市民病院ができましたので、生活圏が少しずつ移り変わりつつある中で、県またぎの訪問介護というのは、例えば鹿角市の事業所の人に訪問介護を依頼した時に、介護報酬というのは支払われるのかどうかお伺いしたいと思います。あくまでも北部行政組合の中でのサービスの中でしか支払いができないものなのか、県をまたいだところから訪問介護を依頼したとしても、報酬の支払いがされるのかどうかをお伺いいたします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

基本的には岩手県内という形にはなっておりますが、例えば災害とかの場合、今実際に石川県の能登の方なんですけども、直接こちらに避難されていらっしゃるって、その方の訪問調査とかやっていることもございますので、そういう災害とかではなくて、通常の訪問介護の方ができるかというのは、こちらにも勉強してまいりたいと思います。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

ぜひお調べいただいて、ご協力いただきたいと思います。

以上で質問は終わりますが、この介護保険制度というのは将来につなげていかなきゃいけない保険制度だと考えておりますし、そうあるべきだと思います。ただ、保険料を支払っているのにもかかわらず、求めるサービスが受けられないということは非常に問題があると思いますので、そういう保険制度にならないような形にもっていただきたいということを付け加えまして、私の質問を終わらせていただきます。

議 長（深澤進君）

ここで暫時休憩します。再開時間は 15 時 00 分といたします。

（休憩 14：50）

（再開 15：00）

議 長（深澤進君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。引き続き、一般質問を行います。通告順位 2 番、伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

私は地域支援事業について一般質問を行います。

2025 年には日本の人口の多くを占める団塊の世代と呼ばれる人たちが 75 歳以上の後期高齢者となり、2040 年にはその子ども世代に当たる団塊ジュニアが後期高齢者に達します、この時点での 65 歳以上の高齢者の比率は約 35%で、そのなかでも 75 歳以上の割合は約 20%を突破し、高齢化のピークを迎えます。第 9 期計画の地域支援事業は、このような超高齢化に対応して計画されているかを伺います。

- ①介護予防・日常生活支援について伺います。
- ②介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。
- ③任意事業について伺います。

以上、3 点の質問をいたします。

議 長（深澤進君）

管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者 (佐々木孝弘君)

伊藤正信議員のご質問に順次お答えしてまいります。

大きな1点目、地域支援事業についてのお尋ねでございます。

質問項目を3点お示しいただいておりますが、関連性がございましたことから、一括してお答えさせていただきます。

地域支援事業は、被保険者が要支援・要介護状態となることを予防し、社会に参加しながら、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。65歳以上の方を対象とした介護予防等に関する事業であり、3つの構成からなります。1つ目は介護予防・日常生活支援総合事業、2つ目は包括的支援事業、3つ目は任意事業であります。

次に、事業内容について説明いたします。1つ目の介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業と住民主体の介護予防活動の育成及び支援等を行う一般介護予防事業からなります。

初めの介護予防・生活支援サービス事業は、訪問型サービス、通所型サービス及び介護予防ケアマネジメントから構成され、いわゆる、介護予防におけるホームヘルプサービス、デイサービスの実施でございます。また、一般介護予防事業は、通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できるよう、介護予防を推進するもので、構成市町において、介護予防教室、シルバーリハビリ体操等の取組を実施しております。

介護予防・生活支援サービス事業の令和5年度決算は、約9,511万3千円であり、計画値1億115万8千円に対し、約94.02%の執行率となっております。

また、一般介護予防事業につきましては、構成市町への委託事業であり、計画値に対する執行率は100%となっているところでございます。

次に、2つ目の包括的支援事業ですが、地域包括支援センターの運営や様々な事業主体と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の強化及び高齢者の社会参加の推進、認知症に関する取組等を実施しており、構成市町において、認知症カフェ、認知症に関する普及啓発活動等の取組を実施しております。

先程の一般介護予防事業と同様に構成市町への委託事業のため、計画値に対する執行率は100%となっているところでございます。

次に、3つ目の任意事業ですが、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、介護保険事業の運営の安定化を図

るとともに、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした取組を実施しております。

内容といたしましては、盛岡北部行政事務組合で実施する介護給付等に要する費用の適正化に関する取組、構成市町で実施する成年後見制度利用支援事業やひとり暮らし高齢者の見守り等のための配食サービス等の取組を実施しております。

計画値に対する執行率は100%となっているところであります。

地域支援事業は、75歳以上の高齢者人口の伸び率や、65歳以上の高齢者人口の数による上限額が国で定められておりますことから、第9期介護保険事業計画につきましても、基本に基づき、事業計画を策定しております。

当組合管内における高齢化は上昇傾向にあり、2025年には44.0%、2040年には45.4%と推計されているなか、年齢を重ねてまいりましても、住み慣れた地域で、いつまでも元気に、いきいきと安心して暮らせる地域を目指していくためには、介護予防の推進は非常に大切なことと認識しております。また、介護保険制度の持続可能性を維持するためには、高齢者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるような取組を進めていくことが大切であると考えておりますことから、常に念頭におきながら、次期計画策定に努めてまいりたいと思います。

以上で、私の演壇からの答弁とさせていただきます。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

最初に介護予防・生活支援サービス事業の中で、訪問介護サービスという部類があるんですけど、先程の齊藤議員の答弁で、事業所が減っている、休止状態となっているという答弁がありましたが、今活動している事業所で今までの対象者を100%みられるということは、休止していても大丈夫ということなのでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

地域支援事業につきましては、管外でもそのようなサービスを受けることができますので、そちらの方でサービスをお願いしたいと思います。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

今日まで岩手町は2事業所あると思っていたんですけど、結局自営者が休止ということですか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

ホームヘルプサービスの佐渡さんが休止になっておりました。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

訪問介護報酬が引き下げられたという影響もあるのかと思いますがいかがでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

ホームヘルプサービス佐渡さんにつきましては、令和2年から休止ということをお聞きしております。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

次にですね、介護予防・生活支援サービス事業の5年度決算についてですけど、計画の94.02%、その他は計画値の100%達成しているというところなんですけど、100%いかなかった理由はいかがでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

デイサービス等が対象になるんですけども、利用人数によって決められますので、これが100%になることはないような状況です。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

介護予防・日常生活支援の9期計画のですね、事業費の令和6年から8年まで全て同額になっているんですが、このさっきの答弁で25年には44%と高齢化は上昇傾向にあるということなんですけど、これに合わせた計画になっていないように思うんですがいかがでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

高齢化率の方は進みますけども、高齢者の数は減っていくような状態ですので、そのようなことを加味しまして、このような計画になっております。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

私が見た部分なんですけど、あと2、3年は高齢者が増える傾向にあると思うんですが、それが減っていくというのはどういうわけなんでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

全国的に見ると確かに増えているところもございますが、組合管内では減っているような状況でございます。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

包括支援事業については若干ですね、事業費が増えているんですが、これはどのようにお考えでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

こちらの方は構成市町の包括支援センターにお願いしているものになりますけども、そちらの方にお聞きした結果、このような形になっておりました。標準額は決まっているんですけども、上限の方は少しずつ上がってきておりますので、先程もお話した通り、それぞれの構成市町の包括支援センターから聞き取りを行った結果が、このような計画値になっているものでございます。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

私が年代別の表を見たのは全国的なものだったので、この地域には合わなかったということだったと思いますが、それにしても高齢化率が上がって高齢者が減るという状況は、ちょっと腑に落ちないと思いますけど、これは実際の人数で計算したわけなんですか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

うちの方で計画しております人口推計なんですけども、令和5年度までは実績値で計算しております、令和6年度以降は推計値という形で計画の方は出しておりますので、そちらで出した結果、高齢化率は上がりますけども高齢者の数は若干ではございますが減っていくという形での計画となっております。

りました。

議 長（深澤進君）

伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

私の勉強不足でそのところ分からなかった部分がありました。

やはり先程の齊藤議員の質問の中にもありましたが、介護保険制度自体を充実させていくためには、国に対してきちんと要望していかなければいけないのではないかと私は思います。以上で質問を終わります。

議 長（深澤進君）

以上で、「一般質問」を終わります。

ここで暫時休憩します。再開時間は15時30分といたします。

（休憩 15：20）

（再開 15：30）

◎議案第1号～議案第4号の提案理由説明

議 長（深澤進君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第2号、議案第4号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

日程第5、議案第1号「令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第8、議案第4号「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）」までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

副管理者（田村泰彦君）

ただいま議長から上程いただきました議案4件の提案理由につきまして

は、それぞれの議案書に記載のとおりでございます。なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますのでご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員決算審査報告

議 長（深澤進君）

提案理由の説明が終わりました。次に、監査委員による決算審査の結果について報告を求めます。香川代表監査委員。

監査委員（香川豊君）

令和5年度盛岡北部行政事務組合決算審査意見につきましては資料に基づいて報告いたします。表紙をおめくり下さい。

こちらにつきましては令和6年9月17日付け発出された監査委員から管理者への意見書の提出文書になります。

盛岡北部行政事務組合管理者、八幡平市長佐々木孝弘様。盛岡北部行政事務組合監査委員、香川豊、武田光清。

令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に係る意見書の提出について、でございます。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和6年8月5日付け盛北行第080501号をもって貴職より審査に付された令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計、介護保険特別会計歳入歳出決算書類並びに基金の運用状況を審査したので、その結果について意見を添えて報告します。

1 審査の日次、2 審査の場所、につきましては、記述の通りでございます。

3 審査の対象、令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算、同介護保険特別会計歳入歳出決算、令和5年度各会計財産に関する調書及び基金の運用に関する調書。

4 審査受審者、盛岡北部行政事務組合副管理者、八幡平市副市長田村泰彦、会計管理者、高橋誠、以下記載の職員でございます。

5 審査の方法、(1)審査に付された令和5年度一般会計歳入歳出決算書及び介護保険特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類が、法令に準拠して調製されているかどうかを審査しました。(2)各会計の決算書類の計数が正確であるかを会計伝票、諸帳簿、証拠書類等によって照合するとともに、効率的に予算が執行されたかどうかについて、職員から聴取し審査しました。

次のページをお開き願います。

6 一般会計についてでございます。

(1)一般会計決算の状況でございます。歳入決算は6億8,085万2,381円

で、前年度に比較すると724万5,221円、率にして1.05%減少となっております。歳出決算額は6億4,766万4,083円で前年度に比較すると1,696万3,622円、率にして2.55%減少となっております。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は3,318万8,298円であり、実質収支も同額の黒字となっております。①と②の前年度比較対照表につきましては後ほど、お目通し願いたいと思います。

(2) 審査結果と意見。①一般会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められました。②歳入では、手数料収入が昨年度に比較して3.45%減少しております。これは、し尿処理の件数減による収入減が一因となっております。③歳出では、消耗品費や燃料費が昨年度より増えております。これは、それぞれ単価増による支出増が一因になってございます。

次のページをご覧ください。

7 介護保険特別会計について。

(1) 介護保険特別会計決算の状況です。歳入決算額は72億9,147万5,495円で、前年度に比較すると8,788万559円、率にして1.22%増加となっております。歳出決算額は70億7,504万5,373円で、前年度に比較すると1億6,004万2,572円、率にして2.31%増加となっております。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2億1,643万122円であり、実質収支も同額の黒字となっております。①歳入決算の状況と②歳出決算の状況は次表の通りでございます。後ほど、お目通し願います。③介護認定申請に対する認定審査会は84回開催され、状況は以下の通りでありますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

次のページをお開き願います。

(2) 審査結果と意見です。①介護保険特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められました。②歳入においては、現年度分介護保険料の収納率が99.88%であり昨年度より0.05ポイント増となっております。また、不納欠損額は249万8,200円で、時効が来たものについては欠損処理がされております。今後も構成市町と連絡・協調を図り、住民の不公平感が生じないよう保険料徴収に努力していただきたいと思います。③歳出では、保険給付費が64億5,745万5,394円の決算額となっております。これを月平均に換算すると5億3,812万1,283円であり、前年度に比較して284万2,897円、率にして0.53%の減となっております。令和5年度の保険給付費は減少しましたが、今後も介護サービスの提供体制を整備し、安定的な事業運営に努めるよう望むものでございます。④介護認定審査件数は、

2,762 件で、前年度と比較し、261 件の減となっております。この主な要因は制度改正による認定期間の延長によるのもでございます。

8 財産の管理運用状況です。公有財産の土地、建物について、前年度末からの合計面積に変更はありませんが、行政財産の公共用財産のその他の施設が 3,749 m²の減、普通財産の宅地が 3,749 m²の増となっております。これは、八幡平市堀切第 9 地割 82 番地の土地 3,749 m²について、民間企業から資材置場等に使用したいとの申し出があり、賃貸借契約を結ぶため行政財産から普通財産へ区分替えをしたことによるものでございます。

9 基金についてです。

(1) 運用状況①施設改良補修基金は、前年度末現在高 1,221 万 6,118 円に対し、利子分の 1,446 円を積み立てしたことにより、当年度末現在高は 1,221 万 7,564 円となっております。②介護給付費準備基金は、前年度末現在高 4 億 846 万 7,633 円に対し、年度中に 8,209 万 4,500 円を積み立てしておりますが、一方で 4,700 万円を取り崩したことにより、当年度末現在高は 4 億 4,356 万 2,133 円となっております。③高額介護サービス費資金貸付基金は、前年度末現在高 158 万 1,000 円に対し、当年度末現在高は同額の 158 万 1,000 円となっております。

(2) 審査結果と意見。基金に関する保管金の管理は、金融機関に預け入れとなっており、的確に処理されているものと認められました。

以上で監査委員の意見といたします。

議 長 (深澤進君)

以上で監査委員の決算審査結果の報告を終わります。香川代表監査委員、大変ご苦労様でございました。

次に、議案第 1 号から議案第 4 号までの内容説明を求めます。佐々木事務局長。

◎議案第 1 号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

議案第 1 号、「令和 5 年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算」の内容について、ご説明申し上げます。

最初に、歳入の主なものをご説明申し上げますので、歳入歳出決算事項別明細書の 5 ページをお願いいたします。

1 款、分担金及び負担金は、3 億 8,568 万 4,000 円で、4 年度と比較し、295 万 2,025 円の増となっております。こちらは、構成市町からの組合負担金であり、経常経費(衛生費)の清掃総務費の増が主な要因となっております。

2 款、使用料及び手数料は、1 億 9,496 万 5,779 円で、4 年度と比較し、695 万 9,223 円の減となっております。し尿・浄化槽汚泥の搬入量の減が要因となっております。

7 ページをお開き願います。3 款、国庫支出金及び 4 款、県支出金でございますが、介護保険の低所得者保険料軽減分となるもので、国庫支出金は、4,861 万 9,350 円、県支出金は、2,430 万 9,675 円となっております。4 年度と比較し、それぞれ、406 万 9,650 円、203 万 4,825 円減となっておりますが、4 年度は過年度分の負担金が含まれていたため、その分 5 年度が減となりました。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

事項別明細書は、11 ページからとなります。2 款、総務費は、4,923 万 5,369 円で、4 年度と比較し、171 万 9,857 円の増となりました。1 目、一般管理費で駐車場進入路舗装工事を行ったことや、22 節の償還金として、決算剰余金を構成市町へ返還する経費が増加したことが、主な要因でございます。

15 ページをお開き願います。3 款、衛生費は、4 億 4,170 万 779 円で、4 年度と比較し、992 万 767 円の減となりました。

1 目の清掃総務費の決算額は、4,512 万 5,725 円で、し尿処理業務に従事する職員 5 人分の人件費や、中央監視室のエアコン設置工事を行いました。

2 目のし尿処理費の決算額は、3 億 9,657 万 5,054 円で、し尿処理施設の維持管理に要した経費となっておりますが、4 年度と比較し、1,227 万 4,353 円の減、率にして 3.0 ポイント減となっております。

10 節、需用費の光熱水費や修繕料で、4 年度と比較して、2,191 万 7,139 円の減となりました。

12 節、委託料の決算額は、2 億 2,746 万 5,122 円で、4 年度と比較し、663 万 3,074 円の増となりましたが、し尿収集運搬委託料だけで見ますと、262 万 5,956 円の減となりました。

新規の委託業務は、圧力式急速ろ過ろ材入替業務や、計装設備点検整備、予備貯留槽汚泥移送委託業務となっております。また、紫外可視分光光度計を購入しております。

4 款、介護保険費は、1 億 5,609 万 7,584 円で、4 年度と比較し、874 万 3,506 円の減となりました。

介護保険事務に従事している構成市町派遣職員 8 人分の人件費負担金として、それぞれの構成市町にお支払いした経費と、低所得者保険料負担軽減に係る経費の介護保険特別会計への繰出金の減が要因となっております。

以上で、議案第 1 号の内容説明を終わります。

◎議案第 2 号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

続きまして、議案第 2 号「令和 5 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算」の内容について、ご説明申し上げます。

歳入の主なものをご説明申し上げますので、歳入歳出決算事項別明細書の 25 ページをお願いいたします。

1 款、保険料は、12 億 2,251 万 2,900 円で、4 年度と比較し、886 万 800 円の減となっております。

1 節、現年度分保険料の調定額でございますが、令和 4 年度と比較し、850 万 5,400 円減の 12 億 2,229 万 9,200 円となっております。被保険者数の減少に伴い、調定額が減少しているのが要因で、収入済額も、4 年度と比較し、792 万 6,800 円減の 12 億 2,084 万 3,300 円となりました。

現年度分の収納率でございますが、令和 5 年度は、99.88%となり、前年度と比較し、0.05 ポイント向上いたしました。また、不納欠損額でございますが、249 万 8,200 円を滞納者の不納欠損処分としました。

次に、2 款、分担金及び負担金は、9 億 6,656 万 2,000 円で、4 年度と比較し、2,288 万 4,000 円の減となっております。

次に、27 ページをご覧くださいと思います。4 款、国庫支出金、5 款、支払基金交付金、6 款、県支出金につきましては、歳出の介護給付費及び地域支援事業費の所要見込額により、それぞれの負担割合により交付されております。

国庫支出金は、18 億 9,596 万 9,480 円で、4 年度と比較し、2,719 万 5,580 円の減となっております。支払基金交付金は、18 億 3,348 万 1,000 円で、4 年度と比較し、2,878 万 3,000 円の増となっております。また、県支出金は、9 億 3,825 万 4,658 円で、4 年度と比較し、1 億 367 万 4,535 円の減となっております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

事項別明細書は 35 ページからとなります。1 款、総務費は、介護保険運営協議会の開催など、保険事業の総務的な業務や、保険料の賦課徴収、要介護認定に係る調査及び審査に要する経費で、決算額は 1 億 5,378 万 978 円となり、4 年度と比較し、3,081 万 202 円の増となりました。

増となった要因といたしまして、令和 6 年度からの第 9 期介護保険事業計画にかかる印刷代や策定業務委託料、また、過年度分の決算剰余金構成市町返還金の増によるものとなっております。

39 ページをお開き願います。2 款、保険給付費は、64 億 5,745 万 5,394 円で、4 年度と比較し、3,411 万 4,768 円の減となりました。率にして、0.5

ポイントの減であります。

保険給付費の1項、介護サービス費等諸費は4年度との比較では0.34ポイント減少しておりますが、2項の介護予防サービス費等諸費は逆に4年度との比較で7.7ポイント増加している状況でございます。

43ページをお願いいたします。3款、地域支援事業費は、2億3,444万1,619円で、4年度と比較し、668万5,971円の増となりました。

介護認定で要支援となりました方のヘルパー派遣やデイサービスの経費や介護予防事業として構成市町へ業務委託している包括的支援事業費の増が要因となっております。

47ページの4款、基金積立金は、8,176万3,000円で、4年度と比較し、5,170万2,000円の増となりました。

6款、諸支出金は、1億4,760万4,382円で、4年度と比較し、1億495万9,167円の増となりました。令和4年度の給付実績に基づく負担割合より、多く交付された国庫支出金を返還したものでございます。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

◎議案第3号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

続きまして、議案第3号「令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、令和5年度の決算が確定したことによる繰越金を主としまして、介護保険の低所得者保険料軽減負担金の精算による介護保険特別会計からの繰り入れと、構成市町へ令和5年度決算に係る負担金の返還をしようとするものが主な内容となります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,871万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億75万4千円にしようとするものです。

予算に関する説明書で主な内容を説明いたしますので、6ページをお開きください。始めに、歳入を説明いたします。

3款、国庫支出金324万2千円と、4款、県支出金162万1千円は、令和5年度分の実績により低所得者保険料軽減負担金を追加補正するものです。

7款、1項、1目、繰越金3,318万7千円は、令和5年度決算における剰余金の繰越でございます。

7ページをお開き願います。歳出でございます。

2款、1項、1目一般管理費3,375万6千円は、事務室の暖房機購入と令和5年度決算が確定したことによる剰余金を構成市町に返還するものでござ

います。

4款、1項、1目の低所得者保険料負担軽減繰出金 496万1千円は、歳入のところでも説明しましたが、追加となった国と県の負担分と市町分を合わせて、介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

◎議案第4号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

続きまして、議案第4号「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主な内容ですが、歳入は令和5年度の決算が確定したことによる繰越金を主としまして、国庫支出金の追加など、歳出は、構成市町へ令和5年度決算に係る負担金の返還及び過年度保険料剰余金を積立てしようとするものが主な内容となります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億5,521万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、72億9,310万9千円としようとするものです。

予算に関する説明書で主な内容を説明いたしますので、6ページをお開きください。歳入です。

2款、1項、1目、盛岡北部行政事務組合負担金 87万1千円は、郵便料金や口座振替データ伝送サービス使用料が値上げしたことに伴う不足分に要する経費の財源として、構成市町からの負担金を追加補正するものです。

4款、2項、4目保険者機能強化推進交付金、379万4千円、5目、介護保険者努力支援交付金、891万7千円は、国庫補助金として、令和6年度交付額に基づき、追加補正するものです。

6款、1項、1目過年度分介護給付負担金 6,792万円は、令和5年度実績に伴うものでございます。

8款、2項、1目過年度分低所得者保険料軽減繰入金 496万1千円は、一般会計からの繰り入れでございます。

7ページをお願いいたします。9款、1項、1目、繰越金 1億6,874万9千円は、令和5年度決算における剰余金繰越金の一部を、令和6年8月20日に議決頂いた補正予算第2号で財源とした残りの分を増額補正するものでございます。

次に歳出について説明いたします。8ページをお開き願います。

1款、1項、1目、一般管理費 5,196万9千円は、不足分の役務費等、償

還金、利子及び割引料として、令和5年度決算が確定したことによります決算剰余金を構成市町へ返還する経費4,783万3千円と、過年度第1号保険料の過誤納金還付金として358万円が主なものとなります。

5款、1項、1目、介護給付費準備基金積立金、7,930万5千円は、令和5年度決算剰余金のうち保険料相当分の6,659万2千円と、令和6年度保険料剰余金見込額の1,271万3千円を追加補正するものであります。

9ページをお開き願います。7款、1項、1目、償還金、1億2,362万6千円は、令和5年度分の国庫支出金等の精算に伴い、返還する経費を追加補正するものであります。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

議 長（深澤進君）

以上で、議案第1号から議案第4号までの内容説明が終わりました。

◎議案第1号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

これより、質疑を行います。

この際、お願いいたします。本定例会の質疑の方法には、当組合議会会議規則第26条を適用します。発言にあたっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑にあたっては、同一の議題について1人3回までとし、1回あたり3点以内とするようご協力をお願いいたします。

併せて、質疑、答弁にあたっては要点をまとめて、簡潔をお願いいたします。

初めに、日程第5、議案第1号「令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を、原案のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (深澤進君)

起立全員であります。

よって、議案第1号「令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長 (深澤進君)

次に、日程第6、議案第2号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤進君)

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 (深澤進君)

討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (深澤進君)

起立全員であります。

よって、議案第2号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定」については、原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議 長 (深澤進君)

次に、日程第7、議案第3号「令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤進君)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤進君)

討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

議案第3号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (深澤進君)

起立全員であります。

よって、議案第3号「令和6年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論及び表決

議 長 (深澤進君)

次に、日程第8、議案第4号「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤進君)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤進君)

討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

議案第4号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第4号「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（深澤進君）

以上を持ちまして、本定例会の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じ、令和6年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

（閉会 16：06）

盛岡北部行政事務組合議会議長

深澤 進

盛岡北部行政事務組合議会議員

伊藤 正信

盛岡北部行政事務組合議会議員

山島 英高